

【重要】令和6年9月1日以降

パスポート(旅券)を受け取る方へ

お問い合わせ先

小千谷市役所 市民生活課

☎0258-83-3509

新潟県パスポートセンター

☎025-290-6670

🏠 パスポートを受け取る際には、

国の手数料と県の手数料の両方を支払う必要があります。

県の手数料について

令和6年8月末で、**収入証紙の販売が終了**するため、

9月1日以降に収入証紙を購入して

パスポートの手数料を納めることはできません。

(購入済の収入証紙は、令和7年3月末まで使用できます。)

収入証紙 見本



《令和6年9月1日からの支払い方法》

- ・ 国の手数料 → 収入印紙(変更なし)
- ・ 県の手数料 → ① **キャッシュレス決済**(窓口でクレジットカード、電子マネー、コード決済)

② 納付書※による金融機関での納付(納付済証原本を旅券窓口にて提出)

※紙申請の方 → **申請時**にお渡しします

電子申請の方 → **交付時**にお渡しします

③ 購入済の収入証紙(令和7年3月末まで使用できます)

①～③のいずれかで納付
できますが、できるだけ
キャッシュレス決済で
お願いします！



【イメージ図】

	県手数料	国手数料 (収入印紙)	計
10年	2,000 円	14,000 円	16,000 円
5年 (12歳以上)	2,000 円	9,000 円	11,000 円
5年 (12歳未満)	2,000 円	4,000 円	6,000 円

キャッシュレス
決済

現金決済

【旅券窓口でのキャッシュレス決済で使用可能なブランドマーク】

カード決済



電子マネー



※PiTaPaはご利用いただけません。

コード決済



銀行 Pay